

第5回国立大学法人奈良教育大学経営協議会議事要旨（案）

1. 日時 平成26年1月28日（火）
2. 出席者 植野康夫委員、菅谷文則委員、富岡将人委員、仲川順子委員
長友学長、生田理事（教育）、宮崎理事（総務）、伊藤副学長（企画）、中谷副学長（研究）

3. 議題

◎審議事項

- 1 学長選考会議について（資料1）
- 2 規則の一部改正等について（資料2）
 - ・安全衛生管理手当（産業医及び衛生管理者）の新設について（資料2-1）
 - ・国立大学法人奈良教育大学時間雇用教職員就業規則の一部改正（案）（資料2-2）
 - ・ “ ” 教職員給与規則の一部改正（案）（資料2-3）
 - ・ “ ” 役員報酬規則の一部改正（案）（資料2-4）
 - ・ “ ” 教職員退職手当規則の一部改正（案）（資料2-5）
 - ・国立大学法人奈良教育大学における政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達手続きに関する規則の一部改正（案）（資料2-6）
- 3 平成25年度補正予算（第2次）、業務達成基準適用事業の取消、及び目的積立金の使用計画について（資料3）

◎報告事項

- 1 教職員の給与改定について（資料4）
- 2 平成26年度概算要求（予算の内示）について（資料5）
- 3 「平成25年度国立大学等施設整備事業」補正予算（第1号）について（資料6）
- 4 平成24年度決算剰余金の繰越承認について（資料7）

4. 議事

◎審議事項

- 1 学長選考会議について
総務企画課長から、資料1に基づき説明があり、互選により委員が選出された。
- 2 規則の一部改正等について
 - ・安全衛生管理手当（産業医及び衛生管理者）の新設について
 - ・国立大学法人奈良教育大学時間雇用教職員就業規則の一部改正（案）
 - ・ “ ” 教職員給与規則の一部改正（案）
 - ・ “ ” 役員報酬規則の一部改正（案）
 - ・ “ ” 教職員退職手当規則の一部改正（案）総務担当理事及び総務企画課長から、資料2-1～2-5に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

・国立大学法人奈良教育大学における政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達手続きに関する規則の一部改正（案）
総務担当理事及び財務課長から、資料2-6に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。
主な意見は以下のとおり
○奈良教育大学において本規則に該当する高額な発注事業があるのか。
→今年度においても物品購入1,200万円以上の発注を数件を本規則により実施している。

- 3 平成 25 年度補正予算（第 2 次）、業務達成基準適用事業の取消、及び目的積立金の使用計画について
総務担当理事及び財務課長から、資料 3 に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

◎報告事項

- 1 教職員の給与改定について
総務企画課長から、資料 4 に基づき報告があった。
- 2 平成 26 年度概算要求（予算の内示）について
財務課長から、資料 5 に基づき報告があった。
- 3 「平成 25 年度国立大学等施設整備事業」補正予算（第 1 号）について
施設課長から、資料 6 に基づき報告があった。
- 4 平成 24 年度決算剰余金の繰越承認について
総務担当理事から、資料 7 に基づき報告があった。